

ヘッドライン

◇固定資産税・
都市計画税の
軽減措置について …3面

◇お年玉キャンペーン
大抽選会がスタートします…4面

ホームページ <http://www.hcci.or.jp>

ひろさき 弘前かいぎしょ TODAY

会報

毎月15日発行(1部120円
送料込み)

2020

12

NO. 761

〒036-8567 青森県弘前市上鞆師町18-1

弘前商工会議所

TEL 0172(33)4111 FAX 0172(35)1877

(購読料は会費の中に含まれています。)

ファッション甲子園実行委員会 毎日ファッション大賞鯨岡阿美子賞受賞

毎日新聞社が主催、経済産業省が後援する「第38回毎日ファッション大賞」の受賞者が発表され、ファッション甲子園実行委員会が鯨岡阿美子賞を受賞しました。

毎日ファッション大賞は、毎日新聞創刊110周年を記念して1983年に創設された表彰事業で、ファッションに携わる人々の優れた業績を称えるとともに、新たな才能を発掘し、より充実したファッション情報の発信を続けることでファッション界のさらなる振興および文化の育成に貢献したいとの考えに基づき毎年実施されています。今回、ファッション甲子園実行委員会が受賞した「鯨岡阿美子賞」は、ファッション界において長らくその発展に寄与し、功績のあ

った個人・グループに贈られる賞で、2000年から継続して開催していることやファッション界を目指す若者を涵養する場としてファッション甲子園があり続けることを評価されて今回の受賞に至りました。

11月18日に開催された表彰式には、ファッション甲子園実行委員会清藤哲夫会長の代理として実行委員会委員の秋元哲弘前市商工部長が出席し、表彰状の授与ならびに受賞スピーチを行いました。

今年度予定していたファッション甲子園は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により中止となりましたが、今回の受賞を励みに、来年度以降の開催に向けて邁進してまいります。



《表彰状を手にする秋元哲部長(写真右端)》

《第38回毎日新聞大賞 受賞者一覧》

大賞

熊切 秀典 (beautiful peopleデザイナー)

新人賞・資生堂奨励賞

横澤 琴葉 (kotohayokozawaデザイナー)

鯨岡阿美子賞

ファッション甲子園実行委員会

特別賞

ワークマンプラス

リモートで全国の高校生をつなぐ「オンラインファッションコレクション」を配信しました



《青森県から唯一参加した弘前実業高校》

ファッション甲子園実行委員会では、11月29日にリモートで全国の高校生をつなぐオンラインファッションイベント「オンラインファッションコレクション」を配信いたしました。今回の取り組みは、今年度開催を予定していたファッション甲子園が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったことを受け、今後の「withコロナ」時代における全国規模の大会のあり方や、より効果的な運営方法等を検証するために実験的に実施いたしました。今回はあくまで実験的な取り組みとして実施するため、参加チームはファッション甲子園歴代入賞校を中心に有志を募り、全国8校14チームが参加しました。青森県からは弘前実業高等学校から1チームが参加しました。

配信当日は、弘前市内のスタジオをメイン会場とし、全国の参加チームをオンライン会議ツールzoomでつなぎ、事前に各チームが撮影したウォーキング映像を見ながらファッションショー形式で衣装を紹介しました。今回はコメンテーターとして、ファッション甲子園審査員AKI氏、青森県内のアパレルショップから株メゾン三上貴久氏、株シエント本間弘樹氏にもご参加いただき、各チームへの講評を述べていただきました。

また、配信特設ホームページから一般視聴者が参加できる人気投票も開催し、岡山県立岡山南高等学校の「tREND(トレンド)」が人気投票第1位となりました。

参加したチームからは「プロの方々に評価をいただいたり、他校の作品をみて良い刺激になりました」「衣装だけでなく、テーマや撮影方法についてもアドバイスをいただき勉強になりました」というコメントがありました。

ファッション甲子園実行委員会では、今回の実証実験の結果を基に、来年度以降のファッション甲子園の運営について検討していくことにしております。

＜ファッション甲子園実行委員会事務局担当＞



《人気投票1位の岡山南高校》



《zoom中の参加チーム》



《配信スタジオの様子》

FORTOYNA
フォルトーナ

株式会社 角 長 弘前市和徳町142 TEL0172-32-6156

RAGLEY
ラグリー

ビルクリーニングとごみ収集のことなら。

株式会社 第一ビル管理センター

〒036-8075 弘前市撫牛子宮本728-4
TEL 0172 (28) 3206(代)
FAX 0172 (27) 5374

市に対して重点要望事項を提出

10月中旬からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期となっていた弘前市への「令和3年度重点要望事項」の提出について11月12日、齊藤嘉春副会頭、今井高志副会頭及び清藤崇副会頭が弘前市役所を訪れ、櫻田宏弘前市長並びに清野一榮弘前市議会議長に要望書を手渡しました。

齊藤副会頭から要望書を受け取った櫻田市長は、「厳しい状況が続く中、商工会議所の皆様とは一緒に協力し合いながら、この困難を乗り越っていききたい」と述べました。

今回の要望では、『新型コロナウイルス感染症関連の長期的支援及びアフターコロナにおける各諸問題への対応等、体制構築・環境整備について』『弘前市中心市街地活性化基本計画事業の促進と新たな計画策定について』の最重点要望事項を含む計9件の内容となっており、今回の要望事項については、弘前市に対して来年2月末日までの回答を求めています。

<総務財政課>



《櫻田弘前市長に要望書を渡す齊藤副会頭》

医療福祉・専門サービス部会
幸せ生活のためのマネー哲学セミナー

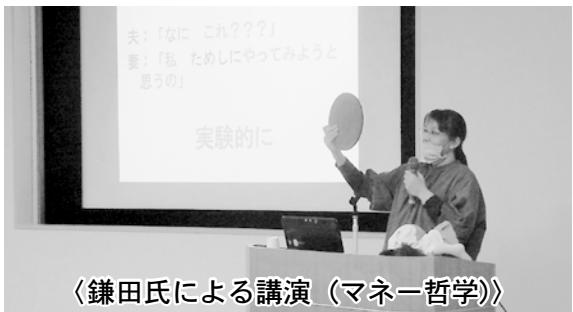
医療福祉・専門サービス部会（阿保鉄幸部会長）では11月20日、「幸せ生活のためのマネー哲学～日常生活から経営面での節約を考える～」と題し、㈱セミナー東北 鎌田なお子氏を講師に迎えセミナーを開催し、15名の参加がありました。

鎌田氏は秋田県美郷町在住で「主婦は家庭のCEO」を自認し、一家4人、月9万7千円で暮らしながら、年間196万円、5年間で1,000万円を貯めたカリスマ主婦として、テレビ出演や著書の出版など多方面でご活躍されています。

今回のセミナーでは「自分らしさで稼ぐ」をモットーにした、日常生活における節約のテクニックや財政運営術、幸せ生活実践方法についてご講演いただきました。

経営面における経費削減や社員に対する接し方などのヒントとなるポイントがたくさんあり、終始参加者の皆様は真剣にセミナーに臨まれていました。

<総務財政課>



《鎌田氏による講演（マネー哲学）》

議員

新しい議員さんです



東北電力㈱弘前営業所
所長
柴田 博靖

新型コロナウイルス感染予防対策
研修会を開催しました

当所は弘前市と共催で、去る11月23日に弘前文化センターにて、飲食店向けに新型コロナウイルス感染予防研修会を開催しました。10月に発生したクラスター感染により、飲食店では客足が遠のき大きな影響を受ける中、弘前大学医学部附属病院感染制御センター長の萱場広之先生を講師に招き、新型コロナウイルスの知識を得て、正しい感染防止策を学ぶことを目的として開催しました。

感染ルートのほとんどが唾等の飛沫感染であることが新型コロナウイルスの特徴であり、マスクの着用が最も重要な感染防止策であり、職場等でも食事休憩時間など、マスクをしない時間帯での感染リスクが高いことなどが説明されました。飲食店では、カウンターに提供用の皿や、大皿料理を並べることは唾や飛沫がかかる危険性が高いことを指摘しました。

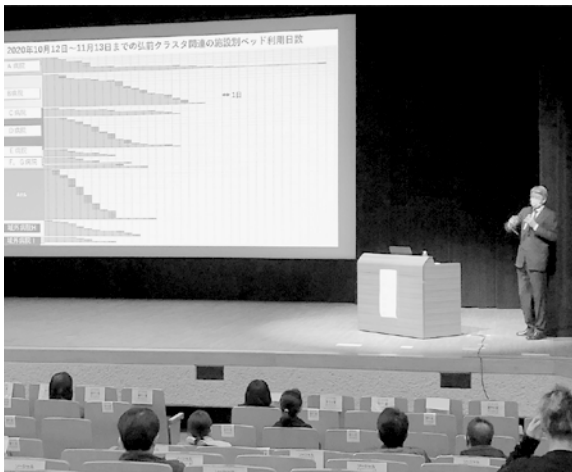
また、飛沫などで発せられたウイルスは一定期間死滅しないため、不特定多数が触れる共有物品が感染を拡大させる危険性があり、テーブルや椅子のみならず、入りロドアやエレベーターのボタンなどの消毒も必要で、さらにほとんどの来店者が触れる卓上のメニュー表は、使い捨てのペーパーに変えることなどが提案されました。

そのほか店内換気の重要性など、今回学んだ感染防止策を実践し、少しでもお客様に安心をアピールすることを目的に、受講者全員に修了証と店舗掲示用の受講ステッカーを渡しました。

本研修会の内容は弘前市のホームページにて公開されています。当日出席できなかった方は、内容を確認後に所定の手続きにより、修了証と受講ステッカーが配布される予定です。

詳細は市のホームページをご確認ください。

<中小企業相談所>



《コロナ研修会》

『さくら共済』冬の加入強化月間スタート!!

《入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険（団体型）
+弘前商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金・助成金制度）》

12月1日から1月31日まで『さくら共済』冬の加入強化月間をスタートいたします。下記の通りキャンペーンも実施いたしますので、この機会に福利厚生制度の検討や見直しについてご相談ください。期間中、当所職員及びアクサ生命保険㈱社員がご訪問させていただきますので、ご不明な点等ございましたらお気軽にお尋ねください。

（『さくら共済』は、会員事業所のみが加入でき、病気・災害による死亡から事故まで、業務上・業務外問わず24時間保障されるため、役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

また、当所独自の給付制度といたしまして、結婚や出産の祝金、健康診断助成金、事故通院・病气入院の際の見舞金なども付加されています。※ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧下さい。）

《お問い合わせ先》総務財政課共済係

TEL 33-4111

《引受保険会社》アクサ生命保険㈱弘前営業所

TEL 33-5744

《さくら共済にご加入中の皆さま》

●お客様ご紹介キャンペーン

期間 2021年1月29日(金)まで

期間中さくら共済制度への新規加入のお客様をご紹介いただいた皆様へ素敵な賞品をプレゼントするキャンペーンです。紹介先のお客様へもアンケートをご回答いただければ紹介元のお客様と同様の賞品をプレゼントいたします。

詳しくは問い合わせ先か、アクサ生命保険㈱担当推進員へお気軽にお尋ねください。

《さくら共済にご加入されていない皆さま》

●さくら共済無料相談キャンペーン

期間 2021年1月29日(金)まで

さくら共済制度の資料をご請求いただいた事業所様を対象に、抽選で5事業所様に非接触式体温計をプレゼント！

この機会に役職員の福利厚生制度についてご検討いただければと存じます。資料請求をご希望の方は今月号の折込チラシ申込書をFAXにてご送信いただくか、アクサ生命保険㈱担当推進員へお問い合わせください。

新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。ただいま会員数2,319件（特別会員含む）

事業所名	代表者	住所	営業内容
丸義工業	田中義壽	弘前市種市板橋349-4	左官工事
Y's WORKS	成田陽一	弘前市浜の町東三丁目18-15	外壁工事
ヘアスタジオManao	伊藤直美	弘前市石渡四丁目13-6 ウォーカーB1階2号	美容室
ピンポン運転代行	鍋谷亨	弘前市北園一丁目7-10	運転代行
緑屋	阿部智子	弘前市豊田一丁目1-2	ラーメン屋
居酒屋 小判	佐藤浩二	弘前市文京町6-21	居酒屋
OKエアシステム	大川智幸	弘前市取上一丁目15-31	冷暖房機器設置

弘前がいざしよ TODAY

そうだんしよ
TODAY

問 い 合 わ せ

中小企業相談所
TEL(33) 4111 FAX(35) 1877

人 材 情 報

お問い合わせはハローワーク弘前へ
(☎38-8609)

現在、ハローワークで求職中の方々の情報です。ご興味のある経営者の皆様は「ハローワーク弘前・紹介部門」まで、お気軽にお問い合わせください。

	受講訓練 受講期間	免許・資格・ 専門知識・技術等	職歴・経験等	希望勤務地
1	宅建・FP 養成科 6ヶ月	Mos Wordエキスパート Mos Excelエキスパート 秘書検定3級 その他の情報処理技術関係資格	小売店販売員： 5年6ヶ月	弘前市
2	パソコン 経理科 16ヶ月	中学校教諭免許(専修・1種・2種) 高等学校教諭免許(専修・1種) Word文書処理技能認定試験2級 Excel表計算処理技能認定試験2級		弘前市
3	介護実務者 研修科2	珠算能力検定3級 植物雑貨クリエイター		弘前市 青森県

※ハローワークに登録をしている人材の紹介を希望する場合は、求人申し込みが必要です。

企業法務TODAY
～知っててよかった法律知識～

第49回：コロナ禍の風評被害は請求できる？

Q 居酒屋を経営していますが、来店客がコロナに感染していたことが判明し、それがSNS等で噂になり、当店の売り上げが激減してしまいました。その客に損害賠償請求できますか。

A 非常に難しい問題です。損害賠償請求をするためには相手に①故意②過失のいずれかが必要です。①故意がある場合とは、自分の感染を知りながら他人に感染させる目的で店に行ったような場合で、損害賠償請求のみならず、業務妨害罪や傷害罪といった犯罪が成立する可能性もあります。②過失がある場合とは、自分がコロナに感染していることを知りながら「店に迷惑を掛けることはない」などと容易に考えて店に行ったような場合です。現在の社会情勢からすると、感染者が行った店に被害が及ぶことは容易に想定できますので、この場合には過失ありとされる可能性があります。

他方で、自分がコロナ感染の事実を知らずに来店したような場合には、結果として来店時に感染していたとしても、過失を問うことは難しいと思います。

感染したのを知りながら店に行く人は稀でしょうから、質問の回答としては、賠償請求は困難であるように思います。ただ、今のコロナ禍のような事態は前代未聞であり過去の裁判例などありませんので、予測しにくい難しい問題と言わざるを得ません。

(横山航平法律事務所 弁護士 横山航平)

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者の固定資産税・都市計画税の軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者や小規模事業者の皆様は、令和3年度の固定資産税及び都市計画税が軽減されます。概要は次のとおりです。

【軽減対象】

(1) 事業用家屋に対する固定資産税及び都市計画税

個人の所有する居住用の家屋は対象外。住居用が一体となっている家屋については、事業専用割合に応じた部分が軽減の対象。令和3年1月1日時点で所有している事業用家屋が軽減対象。

(2) 償却資産に対する固定資産税

【軽減割合】

令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入の合計が前年の同期間と比べて、30%以上50%未満減少している場合は2分の1、50%以上減少している場合は全額。

【申告方法】

(1) 弘前市ホームページより申告書をダウンロード、必要事項を記入し、必要書類を添付する



(2) 提出書類を認定支援機関等に提出し、要件を満たしていることの認定を受ける



(3) 認定を受けた書類を市資産税課に提出（原則郵送）

経営課題の解決に専門家を派遣します！
エキスパートバンク制度のご紹介

商工会議所では、経営や技術で問題を抱える事業者の皆様に対し、豊富な知識と経験を持つ専門家「エキスパート」を派遣して実践的なアドバイスをを行い、課題解決を図っていただくための支援制度を設けています。

今般、新型コロナウイルス感染症とその長期化により、経営に影響を受けている事業者への【コロナ枠】を新設し、相談体制を強化しました。

財務、税務、労務、人事、生産品質管理、マーケティング、販路開拓、IT化、広告宣伝など様々な専門家が登録されています。ご利用の際は当所までご相談ください。

エキスパートバンク【通常枠】

対象：各商工会議所管轄エリア内の小規模事業者（常時使用する従業員が商業・サービス業5人以下、製造業その他20人以下）
指導条件：年1回まで無料派遣（1回3時間）

エキスパートバンク【コロナ枠】

対象：各商工会議所管轄エリア内の事業者で以下を満たすもの※業種・規模は問わず
①令和2年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により月間事業収入が前年同月比で20%以上減少した月がある事業者
②開業間もない事業者で①と同程度の影響が認められる者
指導条件：年3回まで無料派遣（1回3時間）

<経営二課>

お気軽に相談を！！『行政書士相談日』

当所では、日常、業務を行う中での困りごと、許認可の必要性や商取引でわからないことについて行政書士による相談会を開催しております。

- 開催日 令和3年1月13日(水)・2月10日(水)
- 時間 13:00～17:00
- 場所 弘前商工会議所会館5階相談コーナー
- 相談員 桔梗行政書士事務所
行政書士 竹内知弘氏
- 相談内容の一例
☆建設業や産業廃棄物処理業などの許認可に関する相談

- ・許可取得の要件など
- ☆農地の売買などに関する相談
- ・農家同士の売買や、農地転用の要件など
- ☆遺言・相続・成年後見に関する相談
- ・遺言書の作成方法、遺産分割協議書や成年後見に関する説明など
- (ご予約はTEL 33-4111 経営一課まで)

<経営一課>

【認定支援機関等について】

公認会計士や税理士の他、団体中央会、商工会議所、商工会が認定支援機関となっています。公認会計士や税理士は認定支援機関に登録されていなくても、本件の書類確認ができることとなっています。

【注意事項】

(1) 当所での認定は、書類提出後2～3日要します。お早めに提出してください。

(2) 弘前市への申告書提出期限は令和3年2月1日（郵送の場合は当日消印有効）となっており、期限を過ぎると軽減措置を受けることができません。

【お問い合わせ先】

弘前市財務部資産税課

(本特例全般・償却資産に関すること)

資産税係 TEL 40-7027

(家屋に関すること)

家屋係 TEL 40-7029



<中小企業相談所>

オンライン経営相談窓口設置について

当所では、セミナーや講習会、巡回指導等の事業者支援についてのオンライン化に必要なIT関連機器の導入経費を補助する「令和2年度青森県オンラインセミナー等導入促進事業費補助金」を活用し、オンライン経営相談窓口を設置いたしました。これにより非対面での相談対応が可能となり、新型コロナウイルス感染症予防や事業所間との移動時間削減といった、新しい生活様式への対応や業務の効率化を図ることが期待されます。

事務所や自宅等、場所を選ばず補助金の制度説明や金融相談等様々なお悩みを相談してみませんか？

また、テレワークの導入を検討している事業所の方向けに当所にてWEB会議が体験できます。秘密厳守で無料となりますので是非ご利用ください。

オンライン経営相談やWEB会議を体験したい方は以下までお気軽にご連絡・お申込みください。

<お問い合わせ先>

TEL: 33-4111 FAX: 35-1877

<申込先>

弘前商工会議所HPより、
トップページ⇒右側バナー「オンライン経営相談窓口」⇒お申込みフォーム「オンライン経営相談お申込みはこちら」

<経営二課>

(キャンペーンロゴ活用) **食事券取扱飲食店募集中!!**



今月から販売を開始した「Go To Eat キャンペーンあおもり食事券」の取扱飲食店を募集しています。

Go To Eat キャンペーンは新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた飲食店の需要を喚起し、食材を提供する農林漁業者支援することで地域の活性化を図ることを目的とした農林水産省の事業です。事業は県単位で実施され、本県では額面5,000円の食事券が4,000円で販売されており、最大で100万セット、総額50億円の食事券販売が予定されています。参加料や手数料は無料となっていますが、取扱飲食店には業界ガイドラインに基づく感染予防対策の徹底が求められます。

取扱飲食店の登録申請期限は令和3年1月29日(金)必着となっています。詳細はホームページにてご確認ください。また、お問合せは下記キャンペーン事務局にお願いします。
Go To Eat キャンペーンあおもり
公式HP (QR)



【お問い合わせ先】

Go To Eat キャンペーン青森事務局
TEL 017-762-0147 (平日10:00～18:00)
＜中小企業相談所＞

マル経融資、ご相談はお早めに!

当所では、小規模事業者の皆様に無担保・無保証人・低利率のマル経融資をおすすめしております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方にはさらに条件が優遇される制度もございます。

非常に有利な融資制度ですが、当所が日本政

策金融公庫に推薦を行ったうえで融資実行となりますので、若干のお時間をいただいております。昨今の厳しい経営環境の中、先を見据えての資金需要が高まっています。ご利用を検討される際は、早めのご相談をおすすめいたします。詳しい申込要件、必要書類などについてはお問い合わせください。

＜経営二課＞

安心して借りられ
使って便利な無担保・無保証人

マル経資金

※原則、商工会議所の経営指導を6カ月以上受けていることが必要です。

融 資 対 象	商業・サービス業の場合 常時雇用が5人以下 製造・建設業の場合 常時雇用が20人以下
限度額	2,000万円(運転・設備合わせて)
期 間	運転7年以内 設備10年以内
利 率	1.21% (12月1日現在)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者向けの別枠制度がございます。詳しくはお問い合わせください。

TEL 33-4111

＜経営二課＞

～未来への承継～
経営者の皆様、大切な会社やお店の後継者は決まっていますか?



さまざまな事業承継を
県と関係機関が全力で
サポートします!

親族内
承継

従業員への
承継

第三者への
承継

経営者の高齢化が進む中、県内中小企業の多くは後継者が決まっています。一方で、事業の引継ぎには5年から10年かかるとされており、後継者がいないため廃業を余儀なくされるケースもあります。あなたの会社やお店は青森県が誇る貴重な財産です。会社や従業員、そして、地域の未来のため、うまくバトンをつなぐ準備を今から始めましょう。

青森県知事 三村申吾

まずはお気軽にご相談ください。

- 親族内承継等に関する様々な相談
- 長年築いた技術を次世代に残したい方
- 具体的にどのように承継すればよいかわからない方
- 事業の承継に際し、借入金の経営者保証が負担となっている方 など

- 事業引継ぎに関する様々な相談
- 親族に後継者がおらず、廃業又は会社やお店の譲渡を考えている方
- 後継者のいない会社やお店の引き受けを希望する方 など

～事業承継全般の相談なら～
青森県事業承継ネットワーク事務局

((公財)21あおり産業総合支援センター内)
TEL 017-732-3530 FAX 017-735-5777 E-mail shoukei-net@21aomori.or.jp

～会社・お店の譲渡、引き受けの相談なら～
青森県事業引継ぎ支援センター

((公財)21あおり産業総合支援センター内)
TEL 017-723-1040 FAX 017-735-5777 E-mail hikitsugi@21aomori.or.jp

☆弘前商業連合会
お年玉キャンペーン
大抽選会開催☆

■応募期間

令和3年1月1日(金)
～1月31日(日) ※消印有効

■内 容

応募期間内に弘前商業連合会に所属する店舗(商店街振興組合等、町会、商業施設、企業)で2,000円以上のお買い上げ又は飲食・サービスを受けた方に、各店舗で使えるお買物券やお食事券、その他豪華景品などが約200名様に当選いたします。

お申し込みは、参加店舗でのお買い物・お食事等をされた合計2,000円以上(税込)のレシートを封筒に同封し、お名前・ご住所・ご連絡先電話番号を記載のうえ、下記宛先まで郵送、持参にてお申し込みが出来ます。

・宛先(お問い合わせ先)

住所: 〒036-8567 弘前市上鞆師町18-1
弘前商工会議所内弘前商業連合会事務局宛
TEL: 33-4111 FAX: 35-1877

※レシートの日付は1月1日～1月31日までのものに限りです。

■申込方法・参加店舗

申込方法の詳細や参加店舗一覧は、下記URLよりご覧いただけます。

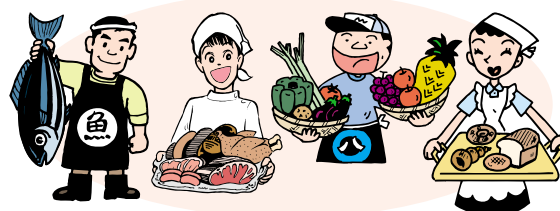
URL: <http://www.applewave.co.jp/syoren>

※ホームページは12月下旬より閲覧可能になります。

■当選発表

厳正な抽選のうえ、商品の発送をもってかえさせていただきます。なお商品発送は2月上旬以降の予定です。

■主 催: 弘前商業連合会



＜弘前商業連合会事務局＞

『企業の町医者』

(有)経営コンサルタント
なるみ事務所
Management Consultant
Narumi Office

代表取締役・チーフコンサルタント
鳴海 伸一
OFFICE: 弘前市高屋
安田679-10
PHONE: 0172-55-7474
FAX: 0172-55-7475



大町薬局

■大町タウンビル1F

弘前・大町通り ☎32-3301

川先薬店 ■小笠内通り ☎28-5538